

公益社団法人茨城県理学療法士会  
平成29年度事業計画

## I. 公益目的事業

### 1. 理学療法を通じて県民の保健・医療・福祉の増進と支援に寄与する事業

#### (1) 地域包括ケアシステムに関する事業

##### 1) 障害者（児）支援に関する理学療法士派遣事業

(趣旨・目的)

この事業は、障害児（者）を支える家族や関係職種への助言・提言や人材育成を通じて障害児（者）の福祉の向上を目的に実施している。

(主な内容)

○水戸特別支援学校への外部専門家（理学療法士）派遣事業（月1回）

外部専門家（理学療法士）として教育機関と連携・協働し児童の生活支援を行っていく上で、特別支援教育自立活動等における成果をあげられるよう関与する。

○茨城における小児の発達を支える地域リハビリテーションを考える会への協力（世話人派遣）

小児の発達に関するリハビリテーション等の広範かつ多岐にわたる問題について研究、検討を行うとともに、治療経験や問題点について実際の討議と意見交換を行う。また、その成果が臨床応用されるよう啓発・教育活動を行う。

##### 2) 高齢者の福祉増進に関する事業への協力・理学療法士派遣事業

(趣旨・目的)

理学療法技術の介護予防分野への積極的適応、標準的な理学療法技術の伝達、普及を図り、高齢者の福祉の向上を図るとともに高齢者を支える家族や関係職種の知識・技術の向上を目的として実施している。

(主な内容)

○茨城県立健康プラザ介護予防推進室への理学療法士派遣・協力事業

茨城県立健康プラザにてシルバーリハビリ体操の普及及びシルバーリハビリ体操指導士の養成を推進するため、介護予防体操相談支援者として理学療法士を派遣する。支援者は、依頼に応じて養成講習会等における講義及び実技指導を行う。

○茨城県回復期リハビリテーション病棟の会への協力（世話人派遣）

回復期リハビリテーションの広範かつ多岐にわたる問題について研究、検討を行うとともに、治療経験や問題点についての実際の討議と意見交換を行う。また、その成果が臨床応用されるよう啓発・教育活動を行う。

○茨城県訪問リハビリテーション協議会（茨城県の訪問リハビリテーションを考える会より改称）への協力（世話人派遣）

訪問リハビリテーションの広範かつ多岐にわたる問題について研究、検討を行うとともに、治療経験や問題点についての実際の討議と意見交換を行う。また、その成果が臨床応用されるよう啓発・教育活動を行う。

### 3) 市町村支援に関する事業

(目的)

市町村における地域包括ケアシステムに関する事業に対し理学療法士が積極的に参画し、県民の自立支援に資する事業を実施する。

(主な内容)

地域包括支援センターや市町村担当等からの支援要請に応じ理学療法士等の派遣や事業の協議を行う。なお、市町村役場等との連絡調整については、当会が推薦し茨城県リハビリテーション専門職協会の委嘱を受けた理学療法士が主に行う（44市町村に担当者を配置）。

【例】

- ・地域包括支援センター等での地域ケア会議等への専門家（理学療法士等）の派遣
- ・介護予防教室等への専門家（理学療法士）の派遣

### 4) 地域自立支援センター事業

(趣旨・目的)

住民が住み慣れた地域で生活することを支えるため、地域自立支援センターを設置し、在宅での機能及び能力の維持・改善や重度化の予防を図り、より安全・安心な在宅生活を支援していくことを目的としている。

○北茨城地域自立支援センター

(設置場所)

- ・北茨城市コミュニティケア総合センター（北茨城市民病院附属家庭医療センター隣）

(人員体制)

- ・職員0.5名体制（月～金曜日午後勤務）、ボランティア登録者およそ30名（茨城県内理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）

(雇用者)

茨城県理学療法士会

(財源)

北茨城市より受託している介護保険制度の一環で地域の実情に合わせてリハビリテーションサービスを提供できる地域リハビリテーション活動支援事業を主に充当。

※この他県内でのリハビリテーションニーズに応えるため、他の市町村での地域自立支援センター設置に向けて準備を進める。

#### ① 退院（所）時あるいは退院（所）前在宅訪問事業

(対象)

- ・介護が必要とされる患者または家族、病院（施設）担当者、ケアマネジャー等

(主な内容)

- ・在宅復帰の支援を行う。

- ・退院（所）前後の時期に退院後の在宅生活ができるよう環境調整（※）や介護方法の指導等を行う。また病院（施設）担当者やケアマネジャーへは退院（所）時の指導などの援助を行う。

※環境調整とは:たとえば自宅に手すりや介護機器を設置する場合の指導・助言を行い、退院後の生活においての不自由をなくすようにすること。

## ② 住民運営の「通いの場」等への関与促進事業

(対象)

- ・地域住民、体操指導者等

(主な内容)

- ・地域住民が集まる住民運営の「通いの場」等へ定期的に関与し、リハビリテーション関連についての相談等への対応を行い、自立支援に向けた日常生活や介護予防の支援を行う。

## ③ 共同利用型訪問リハビリテーション事業

(対象)

- ・利用者本人（要介護者、要支援者等）やその家族、担当する医療、介護専門職等

(主な内容)

- ・生活療養の支援を行う。
- ・在宅での生活が続けられることを目的に、継続的なリハビリテーション実施のための指導や情報提供を行う。

○実践型

- ・患者の症状や状態にあったリハビリテーション計画を立案し、介護や支援を必要とする方が生活を続けられるよう、運動や日常生活での動作、療養環境の相談等を含めた支援を行う。

○指導型

- ・ケアマネジャーからの在宅療養環境・身体機能の相談、ケアプラン内容の相談等
- ・専門職間の情報共有：理学療法士が持つ情報（運動方法やリハビリプログラムなど）と栄養士が持つ情報（栄養状態や摂取方法など）を互いに共有し、患者に対して最適なサービスを提供する。
- ・介護や支援を必要とする本人からのリハビリ内容の相談
- ・介護や支援を必要とする家族からの介護方法、介護上の悩みなどの相談

## ④ 訪問リハビリテーションサポートセンター推進事業

(対象)

- ・訪問リハビリテーションを希望されている住民
- ・訪問リハビリテーションを依頼する病院（施設）担当者やケアマネジャー

(主な内容)

- ・訪問リハビリテーションを受ける際の情報提供（実施事業所の紹介・連絡、空き状況の確認等）
  - ・一般的な訪問リハビリテーションの内容や対象となる疾患などの相談
- ※②は従来、③の事業の一環として実施してきたが、本会が4)の事業を実施する北茨城市でのニーズが高くなってきていることから、平成28年度の事業計画より便宜上独立させた。

## 5) 茨城県訪問リハビリテーション実務者研修会の開催

(趣旨・目的)

訪問リハビリテーションを実施する者の資質を一定レベルに保つ。また、訪問リハビリテーションに従事する、将来従事する者の興味を高め、従事者数の充実を図ることを目的とする。本会、茨城県作業療法士会、茨城県言語聴覚士会、茨城県訪問リハビリテーション協議会、茨城県リハビリテーション専門職協会の5団体が中心となって開催する。

(主な内容)

在宅医療・介護、訪問リハビリテーションに関する講義およびワークショップ

(対象者)

訪問リハビリテーション従事者（作業療法士、言語聴覚士、理学療法士等）

(参加者)

年80名程度

## 6) 介護予防キャラバン事業：県内市町村事業・関連団体事業への協力

(趣旨・目的)

- ・年齢を重ねるにつれ日常生活に介助が必要になった方々や、認知症の方々、それを事前に予防したいと考える方々に対して、きっかけ作りや、地域社会において健康で自分らしい暮らしを実現していこうとする思いやそれを支える地域社会を育む活動の支援を行うことを目的としている。

(主な内容)

- ・県内の市町村事業や関連団体の事業に協力
- ・体力測定及びリハビリテーション相談等

[例]

「まちの保健室」事業（茨城県看護協会）

「みんなの生活展」事業（筑西市）

「祭りゆうき」事業（結城市）

(対象者)

一般住民

(参加費)

無料

## 7) 介護予防フェスティバル事業

(趣旨・目的)

県内で既に介護予防に取り組んでいる本会、茨城県看護協会、茨城県シルバーリハビリ体操指導士連合会の3団体が中心となり、当事業を通して県民の皆様の「介護予防」についての理解と関心を深め、「介護予防」に対する意識づけ、啓発を目的として実施する。

(主な内容)

- ・講演会
- ・健康相談及び体力測定等

(対象者)

一般住民

(参加費)

無料

## 8) シルバーリハビリ体操フェスティバル事業

(趣旨・目的)

住民主体の自助・互助力を高める介護予防事業の普及・推進を図るため、茨城県、茨城県立健康プラザ、本会の3団体で、シルバーリハビリ体操に関する研修と行政・シルバーリハビリ体操指導士等との交流を目的に実施する。

(主な内容)

- ・シルバーリハビリ体操に関する講演会、研修会
- ・行政・シルバーリハビリ体操指導士・理学療法士等との交流会

(期日) 平成29年7月10日 会場：茨城県立県民文化センター

## (2) スポーツ支援関連事業

### 1) 野球支援事業

(趣旨・目的)

この事業は、高校野球選手権茨城大会への派遣事業を通じて、高校生スポーツへの理学療法技術支援を行うことで心身の健全な発展に寄与し、豊かな人間性の涵養を目的として実施している。

(主な内容)

高校野球選手権茨城県大会（主に準々決勝以降）において理学療法士を派遣して、問題のある選手に対しメディカルチェックを行い、必要に応じ（重症ケースなど）帯同する医師へ診察依頼をする。

(派遣者)

理学療法士

### 2) スポーツ支援事業

（趣旨・目的）

障害者スポーツを含め広く県民のスポーツ活動における疾病・障害予防・回復、パフォーマンス・競技力向上などスポーツに関わる活動を支援するとともに、理学療法の専門知識及び技術を高め、併せて広く県民に提供できる体制を整備する。

（主な内容）

- ・研修会の開催（年4回程度）
- ・第74回国民体育大会（いきいき茨城ゆめ国体）に向けた情報収集
- ・スポーツリハビリテーションマップの作成準備

## 2. 理学療法における学術及び科学技術の振興を目的とする事業

### （1）第21回茨城県理学療法士学会の開催

（趣旨・目的）

理学療法学の振興、基本的な学術や技術の底上げ、先進的な理学療法の知識や技術を導入することにより県民に対してレベルの高い理学療法を提供することで、広く県民の理学療法サービス受療環境の向上を図ることを目的とした事業である。

（内容）

期 日：平成29年7月30日 会 場：つくば国際大学

テーマ：Hand in Hand ～地域包括ケアと多職種連携～

学会長：桜井哲也氏（結城病院）

### （2）研修会・講習会に関する事業

#### 1) 新人教育プログラム研修会の開催

（趣旨・目的）

理学療法士の学術知識・技術の向上を図ること、新卒等の比較的経験の少ない理学療法士に対し、基本的な学術や技術の底上げを図ることを通じて広く県民の理学療法サービス受療環境の向上を図ることを目的とした事業である。

（内容）

テーマ：理学療法およびリハビリテーションに関連するテーマを設定

参加者数：会員90名／回 会員外5名／回程度

第1回～5回

期 日：平成29年8月27日 会 場：茨城県総合福祉会館

第6回～9回

期 日：平成29年9月24日 会 場：茨城県立医療大学

第10回～13回

期 日：平成29年10月22日 会 場：日立製作所日立総合病院

第14回～17回

期 日：平成29年11月26日 会 場：つくば国際大学

第18回～21回

期 日：平成29年12月17日 会 場：茨城県総合福祉会館

新人症例検討会

期 日：県内9ブロック年1回以上開催 会 場：各ブロック内

2) 理学療法士講習会の開催（公益社団法人日本理学療法士協会受託事業・他）

（趣旨・目的）

理学療法の専門的な学習の場として開催し、先進的な理学療法の知識や技術を導入することにより県民に対するレベルの高い理学療法を提供すること、また応募対象を県内だけでなく全国の理学療法士とすることで本県から全国の理学療法学の振興を図ることを目指して開催している。

（内容）

期 日：平成29年8月13日 会 場：アール医療福祉専門学校

テーマ：基礎編／技術 関節可動域治療の基本「運動器系疾患に対する関節可動域治療手技」

定 員：40名

期 日：平成29年9月10日 会 場：茨城県立医療大学

テーマ：基礎編／技術 筋力増強運動「骨関節系疾患に対する治療手技」

定 員：40名

期 日：平成29年10月8日 会 場：つくば国際大学

テーマ：応用編 スポーツ理学療法に必要な関節の解剖・運動学と代表的な疾患の理学療法の展開

定 員：40名

期 日：平成29年10月15日 会 場：つくば国際大学

テーマ：応用編 四肢・体幹のインタラクティブアプローチ

定 員：80名

期 日：平成29年11月11日～12日 会 場：茨城県立医療大学

テーマ：基礎編／理論 脊髄障害の理学療法

定 員：25名



期 日：平成30年1月28日 会 場：筑波メディカルセンター病院  
テーマ：基礎編／理論 発達障がいされた小児期の人々に対する理学療法の進め方  
定 員：40名

### 3) 管理者研修

(趣旨・目的)

多様な職場に勤務する理学療法士の職場管理能力を強化することで理学療法の質を高め、広く県民の理学療法サービス受療環境の向上を図ることを目的とした事業である。

(内容)

第1回

期 日：平成29年6月25日 会 場：茨城県総合福祉会館  
定 員：40名

第2回

期 日：平成29年10月29日 会 場：茨城県立医療大学  
定 員：40名

第3回

期 日：平成30年1月28日 会 場：日立製作所日立総合病院  
定 員：40名

職場内訪問指導研修

期 日：通年

内 容：OJT手法を用いた教育研修

定 員：3施設

### 4) 学術誌「理学療法いばらき 第21巻」の発行

(趣旨・目的)

学術団体として理学療法におけるエビデンスの確立、理学療法士の学術技能の向上を図ることで、本会会員のためだけでなく、理学療法を必要とする県民の利益をかなえることを目的とした事業である。本事業は特に理学療法学の情報発信に関するもので学術誌を作成し、医療機関・福祉施設・県や市町村等行政機関に配布している。「理学療法いばらき」は、国際標準逐次刊行物番号（ISSN）を取得し、医学中央雑誌刊行会や医学文献検索サービス「メディカルオンライン」の登録文献でもある。

(発行)

平成29年6月に年1回程度 発行部数3000部程度

（配布先）

茨城県、県内市町村、県内医療機関、県内介護老人保健施設、県内高等学校、県内医療・福祉関連団体、日本理学療法士協会、日本理学療法士協会関東甲信越ブロック協議会会長、全国都道府県理学療法士会事務局、関東甲信越ブロック理学療法士養成校、会員

（公開方法）

- ・医学中央雑誌刊行会
- ・医学文献検索サービス「メディカルオンライン」

## 5) 茨城県理学療法士中級障がい者スポーツ指導員養成講習会の開催

（趣旨・目的）

地域の障がい者スポーツ振興の中核を担う指導員を継続的に養成し、県民が安心して障がい者スポーツを楽しめる環境を整備するために「障がい者スポーツ指導員」の養成講習会や資質向上のための研修会を開催する。

（内容）

期 日：平成29年10月～11月 会 場：未定  
テーマ：中級障がい者スポーツ指導員養成講習会  
定 員：30名

## 3. 地域の健全な発展に寄与する理学療法の普及啓発事業

### （1）広報誌発行

（趣旨・目的）

本会の事業である「理学療法を通じて県民の保健・医療・福祉の増進と支援に寄与する事業」「理学療法における学術及び科学技術の振興を目的とする事業」「地域社会の健全な発展に寄与する理学療法の普及啓発事業」を広く県民に周知する事で、県民の社会保障の増進を図る事を目的とする。

（内容）

「インフォメーション」発行

掲載内容：本会活動の案内・報告、関連団体の活動の案内・報告

発 行：年4回

配布先：茨城県、県内市町村、日本理学療法士協会、日本理学療法士協会関東甲信越ブロック協議会会長および事務局、会員

「年報わたちの」発行

掲載内容：年間事業総括、活動報告、会員動向、茨城県内会員勤務先一覧等

発 行：年1回

配布先：茨城県、県内市町村、県内医療機関、県内介護老人保健施設、県内高等学校、県内医療・福祉関連団体、日本理学療法士協会、日本理学療法士協会関東甲信越ブロック協議会会長、全国都道府県理学療法士会事務局、関東甲信越ブロック理学療法士

## 養成校

(公開方法)

ホームページにて公開

### (2) ホームページによる県民に向けた情報発信

(趣旨・目的)

茨城県民ならびに本会会員に対して本会活動の案内・報告、理学療法及び理学療法士に関する啓発を行うことを目的としている。

(主な内容)

- ・障害児（者）の支援に関する事業、高齢者の福祉増進事業、理学療法啓発活動事業
- ・学会及び研修会等学術活動
- ・本会に関する資料、情報

### (3) 高校生および高校教員向けの啓発活動

(趣旨・目的)

病院や地域でリハビリテーションに従事する理学療法士、ならびに作業療法士、言語聴覚士の業務に対する理解を深めて頂くことで、将来の進路を選択する高校生やその指導に当たる教員に対し各職種の業務内容について正しく認識していただくことを目的として開催している。

(内容)

- ・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士進路指導に関する情報提供

対 象：県内高等学校の進路指導担当教員

- ・理学療法・作業療法・言語聴覚療法見学会の実施

(一般社団法人茨城県リハビリテーション専門職協会と共催)

対 象：県内に通学する高校生

定 員：300名

(参加費)

無料

### (4) 理学療法週間PRグッズの配布

(趣旨・目的)

この事業は理学療法を広く県民に知っていただき、県民が医療、理学療法を受けるにあたり正しい選択を行えるようにすることを目的とし、公益社団法人日本理学療法士協会が作成した各種グッズを無償で配布している。

(主な配布先)

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士進路指導担当者、理学療法・作業療法・言語聴覚療法見学会参加者、その他各種イベント参加者

#### (5) 「理学療法の日」作文コンクール事業

(趣旨・目的)

7月17日の「理学療法の日」にちなみ、作文コンクールを通して、「理学療法」についての理解と関心を深め、これからの「理学療法」のあり方を共に考える機会とするとともに、県民の皆様の「理学療法」に対する正しい認識を高めるための啓発を目的として実施している。

(内容)

対 象 : 県内在住及び県内に通学している中・高校生および大学生・専門学校生（学生の部）  
県内に在住している一般の方（一般の部）

応募期間：4～5月頃      表彰式 : 7月頃

#### (6) 市民公開講座

(趣旨・目的)

広く県民を対象に、主要な疾病に対する理学療法（士）の意義について啓発し、県民の保健・医療・福祉に寄与することを目的とする。

(内容)

テーマ：主要な疾病や実際の理学療法（リハビリテーション）に関連するテーマを毎回設定

対象者：一般住民

(参加費)

無料

## Ⅱ. 共益事業

### 1. 会員に関する事業

- (1) 会員相互扶助事業（会員の交流援助）
  - 1) 3士会合同懇親会の開催
  - 2) 賛助会員等との意見交換会の開催
- (2) 表彰式の実施及び茨城県表彰に関する調査
  - 1) 表彰式の開催
  - 2) 茨城県表彰に係る受賞候補者の推薦に関する調査
- (3) 卒前オリエンテーションの開催
- (4) 会員名簿、定款・規程集の作成
- (5) 団体補償保険に関すること
- (6) 理学療法士の求人に関すること
- (7) 理学療法士教育に関する事業
  - 1) 茨城県臨床実習連絡協議会の開催（年2回程度開催）
  - 2) 茨城県臨床実習指導者研修会の開催（年1回開催）
- (8) 会員に向けた情報配信
  - ・ホームページ更新
  - ・Facebookによる情報配信

### 2. 就業に関する事業

### 3. 政策提言に関する事業

- (1) 茨城県における理学療法士に関する政策課題の検討と提案
- (2) 日本理学療法士連盟研修会への参加
- (3) 茨城県理学療法士連盟と自由民主党茨城県連合会事務局との会議へ出席
- (4) 茨城県理学療法士連盟合同研修会の開催
- (5) その他

### 4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) 研修会の新人教育プログラム又は生涯学習ポイントへの読み替え、及び単位認定の管理
- (2) 調査・研究に関する事業
- (3) リハビリテーション関連研修会、イベント等への共催、協賛、後援、スタッフ派遣推薦
- (4) 会員ならび会員所属施設の認証事業

### Ⅲ. 管理部門

#### 1. 各種会議運営事業

- (1) 運営会議
  - 1) 定時総会（6月）
  - 2) 理事会（5月、11月）
  - 3) 業務執行理事会（5月、7月、9月、11月、1月、3月）
  - 4) ブロック長会議（年2回程度）
  - 5) ブロック会議（各ブロック年2回）
  - 6) 市町村担当者会議（年2回）
  - 7) 理学療法部門責任者会議（年2回程度）
  - 8) その他
- (2) 平成28年度期末監査および平成29年度中間監査（5月、11月）
- (3) 第53回日本理学療法士協会学術研修大会準備委員会

#### 2. 委員会

- 1) 定款組織検討委員会
- 2) 表彰委員会
- 3) 倫理委員会
- 4) 選挙管理委員会

#### 3. 事務所運営事業機能

- (1) 資料据え置き及び公開事業  
定款、規程、社員名簿、定時総会議事録、理事会議事録、事業計画書、収支予算書、貸借対照表、損益計算書、事業報告書、監査報告書、財産目録、役員名簿（理事、監事、部長、委員長、部員、委員、ブロック長名簿）、各種広報物、など
- (2) 慶弔（祝金・弔慰金、祝電・弔電）に関する事業
- (3) 会計処理に関する事業
- (4) 本会会務運営の渉外・管理に関する事業